

「令和8年度就職相談会」の開催について（ご案内）

主催 就職相談会実行委員会

滋賀労働局・ハローワーク、滋賀県（教育委員会・子ども若者部・商工労働部）、若年者地域連携事業事務局（株式会社クリアビジョン）、滋賀県高等学校等進路指導研究会、滋賀県進路保障推進協議会

平素より、新規高等学校等卒業者の雇用対策推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび本県では、就職未内定の高校生に対する支援の一環として「就職相談会」を開催することといたしました。本相談会は、未内定の生徒に対し、事業所の皆様から直接職務内容や労働条件等についてご説明いただく機会を設けることで、生徒の就職活動を後押しすることを目的としております。

今年度の高卒求人が充足されていない事業所、及び新たに新規高卒者の採用を計画されている事業所におかれましては、一人でも多くの生徒が来春に社会人として明るい一歩を踏み出せるよう、ぜひ本相談会へご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

1. 日時・会場

（1）日時：令和8年11月5日（木） 13:00～15:30

時間	内容	備考
12:30～13:00	事業所受付	2階 瑞祥の間（クサツエストピアホテル）
13:00～13:10	事前説明	主催者より注意事項等の説明を行います
13:10～13:45	事業所アピール	各事業所から参加生徒に向けて事業所内容等を説明いただきます（各事業所1分以内）
13:55～15:30	就職相談会	25分（説明20分・移動5分）を4サイクル実施します

（2）場所：クサツエストピアホテル（滋賀県草津市西大路町4-32）

2. 参加対象

（1）生徒：令和9年3月に高等学校等を卒業予定で就職先が内定していない生徒

（2）事業所：令和9年3月高等学校等卒業予定者を対象とする求人を公共職業安定所に提出済みで、参加申込みの際に以下の条件を全て満たす事業所35社

- ① 就業場所が滋賀県内にあること
- ② 雇用形態が正社員であること
- ③ 推薦依頼校を指定せず、履修学科の限定をしていないこと
- ④ 参加が決定した場合に対象求人を就職相談会専用とすることを了解すること
- ⑤ 参加が決定した場合に下記3（5）就職相談会後の日程に沿った職場見学・採用選考等の実施を遵守すること
- ⑥ 参加が決定した場合に、事業内容・会社のアピールポイント等を記載した「事業所PRシート」を必ず各社において作成し、提出すること

※ 参加申込みは、求人の申込みをしている事業所単位となります。

参加申込書記載の事業所以外の関連会社等の相乗りは認められません。

3. 参加申込から採用までの流れ

（1）参加申込

滋賀労働局ホームページの申込フォームに必要事項を入力しお申し込みください。

【申込期限】令和8年9月30日（水）17時まで（17時以降に申し込まれた分は無効とします。）

【申込先】<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou25/soudankai2026>

滋賀労働局ホームページ＞ニュース&トピックス＞ハローワークからのお知らせ

＞職業紹介関係＞学卒・若年者雇用（事業主の方へ）＞お知らせ



(2) 参加事業所の決定

参加申込事業所が 35 社を超える場合は、主催者において抽選を行い、参加事業所を決定します。抽選は令和 8 年 10 月 2 日(金)に、滋賀労働局職業安定部で行います。

なお、若者雇用促進法に基づく「ユースフル認定企業」は優先的に参加を認めます。

また、参加の可否については、令和 8 年 10 月 7 日(水)以降に順次発送を予定しています。

(3) 参加事業所の求人票(高卒)及び事業所PRシートの公開

- ・参加事業所の求人票には「11 月 5 日開催 令和 8 年度就職相談会参加求人」と表示し、就職相談会専用求人※となります。なお、参加が決まってから就職相談会までの間に学校から応募等の連絡があった場合は、就職相談会へ参加するようご案内ください。

※ 就職相談会専用求人の取扱いについて

選考結果通知期限(12/8)までは就職相談会専用求人として扱います。ただし、応募期間(11/10～11/18)中に応募者がなかった求人については、応募期間終了後、専用求人の取扱いを解除し、「公開求人」に切り替えて就職を希望する未内定高校生であれば誰でも応募できるものとします。

- ・参加が決定した場合は、事業内容や職務内容を紹介する**事業所PRシート**を提出いただきます。

提出期限：10月14日(水) 厳守(参加決定後、事業所PRシートの提出まで期間が短くなっておりま
すので、事前にご準備いただきますよう、お願いいたします。)

様式：自由(A4サイズ片面1枚、白黒印刷用。事業所名は必ず明記してください。)

内容：事業内容、職務内容等を生徒にわかりやすく記載

(例：仕事風景や製品の写真、一日の仕事の流れ、先輩社員からのメッセージなど)

注意事項：虚偽の内容や法令に違反する内容は不可

※参加決定の通知が到着してからPRシート提出期限までの期間が非常に短くなっています。

可能な限り、参加の決定前からPRシートをご準備いただきますようお願いいたします。

- ・参加事業所の求人票及び事業所PRシートを滋賀労働局から滋賀県内の各高等学校等へ提供し、生徒が閲覧します。

(4) 就職相談会当日

就職相談会当日は、生徒が事業所ブースを訪問します。事業所からの説明時間は1回当たり20分とし、4サイクル行います。説明の際は、事業所の特長や求人内容についてのご説明いただき、生徒からの質問にもお答えください。当日はハローワークに提出していない求人を生徒へ提示することがないようにお願いします。

(5) 就職相談会申込から採用選考までの日程

9月30日(水)・・・・・・・・・参加事業所申込期限

10月2日(金)・・・・・・・・・申込多数の場合は抽選

10月7日(水)・・・・・・・・・参加可否について事業所へ文書発送(予定)

10月14日(水)・・・・・・・・・事業所PRシート提出期限

11月5日(木)・・・・・・・・・就職相談会 当日

11月9日(月)～11月16日(月)・・・・事業所見学期間(見学は生徒の任意)

11月10日(火)～11月18日(水)・・・・応募期間

11月24日(火)～12月1日(火)・・・・採用選考期間

11月24日(火)～12月8日(火)・・・・選考結果通知期間

※選考後は、1週間以内に学校を通じて応募者に結果を伝えてください。

(6) 採用選考について

生徒が事業所への応募を希望した場合、学校からの紹介により規定の応募書類が事業所に送付されます。応募書類到着後、選考日時等については学校を通じて連絡していただき、採用選考を行ってください。その際は、同封の「新規高等学校等卒業予定者の採用選考にあたって」をご参照の上、公正な採用選考を行っていただきますようお願いいたします。

お 願 い

「就職相談会」は事業所の概要、職務内容、労働条件等に対する理解を深める場として開催します。採用選考の場ではありませんので、事業所の方から生徒に対する質問等につきましてはご遠慮いただくことになっていますのでご了承願います。

また、この趣旨から当日は生徒の氏名や学校名は企業の方にお知らせしないこととしています。